

新タワー着工に伴う 工事被害などから区民を守れ



日本共産党
高柳 東彦

問 新タワーの着工に伴い、事業者は、周辺の家屋に影響は出ないと考えているので、基本的に家屋調査はやらないと言っているが、本来であれば、事業者の責任で周辺の家屋調査を実施すべきだ。百歩譲っても、

出中があつた人には調査を行うこととし、それを近隣住民に周知徹底すべきである。地下水脈の問題では、予期しなかつた地盤沈下などの被害が全国で起きている。これらの問題を区長はどう考え、どう対応するのか。

また、事業者は、工事協定は結ばないとしているが、近隣住民との間できちんと結ぶよう指導すべきだ。電磁波の影響については、測定だけでは不十分であり、近隣住民の健康調査を定期的に実施すべきだ。事業者が実施しないときには区の責任で行うべきだ。これらの問題は、第一義的には事業者が責任を持つべき問題であるが、区民の暮らしや健康を守る立場にあり、新タワーの誘致を進めてきた区の対応が厳しく問われている。区として毅然として事業者に指導や要請を行うべきだ。

答 新タワーの工事に当たっては、事業者が事前にきめ細かく工事説明を行った上で、周辺施設への影響を確認するための計測機器を設置することや相談窓口の一元化による対応をするなど、区としては、事業者が万全な対策を行

問 「長生きするのは罪なのですか」など、後期高齢

●後期高齢者医療制度は「見直し」ではなく、きつぱりと廃止すべき



者医療制度に怒りがわき起こっている。国民の大きな批判の前に、政府・与党は「見直し」などと言いつけているが、現代版「うばすて山」とも言われる血も涙もない制度の問題点を、一部見直しで解決できるものではない。きつぱりと廃止すべきだ。その上で、国民すべてが安心して医療制度をどうつくるかについて、財源も含めて国民的討論によつて合意を形成していくことが重要ではないか。区長が今こそ廃止の立場を表明し、国に強く働きかけることを求める。

答 将来にわたり安定的に運営できる医療制度を築き上げていくことが、区民の健康を守るために重要であるという認識に変わりはない。しかし、その一方、75歳という年齢によつて完全に独立した医療制度にすることに對する高齢者の心情や保険料の負担軽減を求める声などをしんじやくし、制度の必要性等の十分な説明と負担の見直しなど、国を挙げて取り組んでいく必要がある。今後、区としても広域連合と十分協議し、区民の理解が得られるよう取り組んでいく。

●あずま図書館と寺島図書館の統廃合はやめよ

問 我が党の区民アンケートでは、あずま図書館と寺島図書館の統廃合計画に対し、「反対」が54%に及ぶ。この間、区民にどう説明し、どう理解が得られたと認識しているのか。

区の新基本計画は、墨田区を六つのコミュニティエリアに区分けし、図書館も6か所配置するとしているが、教育施設である図書館は、文部科学省の基準でも、毎日の生活の中で、身近に利用できる数を整備することを

求めている。図書館を6か所にする根拠は。また、あずま図書館と寺島図書館は残すべきと考えるが、教育長の見解を問う。



答 施設や事業内容等がまとまった段階で、さまざまな手段・媒体を通じて区民への周知を行いたい。幅広い年齢層が利用する図書館は、コミュニティエリアに1か所配置する考えであるが、位置によっては距離的な問題が生じる場合もある。立花図書館を分館として残す配慮をしており、他の地域で同様の状況にある場合には、

何らかの対応を考えたい。今回の整備は、より充実したサービスを提供するためであるので、現在の施設を残す考えはない。

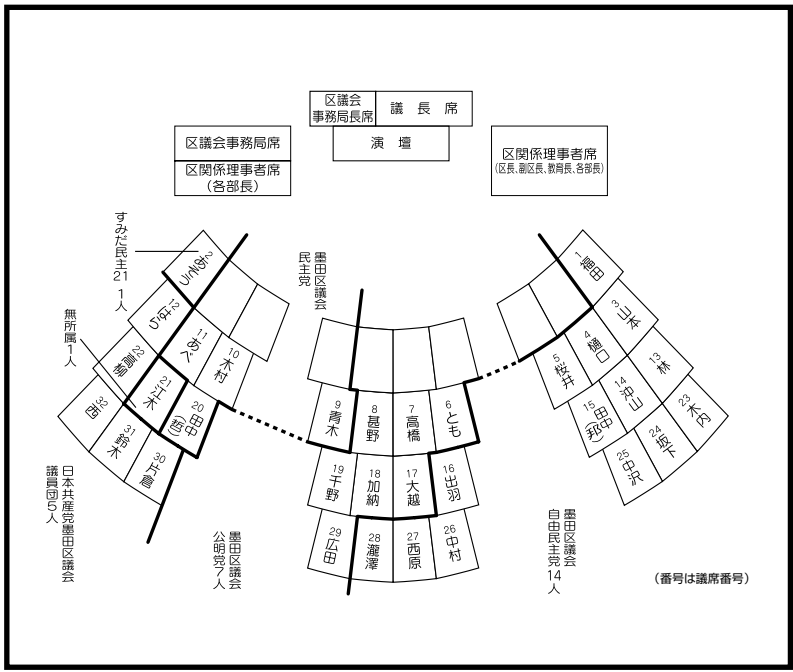
問 学校の耐震化を100%にするには、あと5〜6年かかる。より一層の努力を。可能な限り一層の前倒しを行い、早期での耐震化の完了を実現したい。

問 中小・零細業者、商店の経営実態調査を早急に行い、支援策の具体化を。

答 本区の制度融資はすべての業種に利子補助を行っているので、利用の促進を図る。



本会議場の配置図



産業都市委員会のもよう

〔6月24日〕

議案 墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例の一部を改正する条例…地震に関する地域危険度測定調査の結果を踏まえ、建物倒壊危険度が高い区域について、木造住宅耐震改修を更に促進するため、緊急対応地区に追加するもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区営住宅条例の一部を改正する条例…中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正による支援給付制度の創設に伴い、区営住宅を単身で使用できる使用者の資格に同法に基づく支援給付を受けている者を加えるもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例…押上・業平橋駅周辺地区における適切かつ合理的な土地利用を図るため、地区整備計画区域内における建築物の用途等の制限について定めるもの―可決すべきものと決定した。



議案 特別区道路線の認定について…東武鉄道株式会社との土地使用貸借契約の締結に伴い、東向島二丁目26番から同16番ま

での路線を、特別区道として認定するもの―可決すべきものと決定した。

報告 ファッションセンター事業の推進について…国際ファッションセンター株式会社等の19年度事業報告及び20年度事業計画について報告があつた。



国際ファッションセンター

報告 不燃化助成事業の見直しについて…「燃えない・壊れないまちづくり」の推進を図るため、「(仮称)重点不燃化促進事業」の実施、「主要生活道路沿道不燃化推進事業」の事業期間の延長及び「主要生活道路沿道後退加算制度」の見直し等について報告があつた。

報告 木造住宅にかかる耐震診断及び耐震改修助成の見直しについて…木造住宅の更なる耐震化の促進のため、耐震診断助成及び耐震改修助成の限度額の増額、助成金の代理申請・代理受領の新設等、事業の見直し内容について報告があつた。

報告 私道整備助成事業(排水設備設置工事)について…排水設備の老朽化等が進んでいることから、一定の要件のもとに、私道排水設備設置工事の再助成を開始する旨、報告があつた。

「国際観光都市すみだ」として 安心して歩ける街づくりを



民主党
田中 哲

問 ビジット・ジャパン・キャンペーンという国策の中で、すみだは大きな変革のチャンスを迎えているが具体的な観光によるまちづくりが見えてこない。目に見える変化がなければ区民の皆さんの盛り上がりも出てこないのではないのか。観光振興プランにおいても担い手の問題を課題ととらえているが区長はどう考えているのか。

なしの心の醸成が不可欠である。新タワーの開業時までには、観光振興プランなどの計画に沿って所期の体勢を整えなければならぬ。これからはスピード感を持って、区民の皆さんも巻き込んだ様々な観光施策を推進していきたいと考えている。

北斎館は外観、内装ともに斬新なイメージの中にも下町の歴史や伝統、文化が感じられ、何よりも北斎自身を身近に感じ取ることができる趣のある建物にしたい。

本年度は東京都が実施している地域防犯モデル事業の地区指定を受け、新たに「錦糸町駅周辺地区」において、犯罪発生を抑止、地域の防犯環境の改善を目的とした総合的な防犯対策事業に取り組み中としている。

さらに新タワーの開業を見据え、周辺地域における治安の向上を図るとともに、来街者に対する「錦糸町」の安全・安心なイメージのアピールに努める。

答 観光を核としたまちづくりは、観光事業の担い手が育つことが最重要課題であり、区民一人ひとりがわがまちすみだへの愛着と誇りを持ち、地域の歴史や文化への理解とおもて



●協治・ガバナンスの担い手をどうやって確保するのか

問 区長は協治・ガバナンスの実践と向上を目指した基本条例を作ると言っているが、一番重要な協治・ガバナンスの担い手が不足しているように思えてならない。担い手が不十分では協治・ガバナンスが担保されない。どうやって区政の担い手を実現させる考えなのか。

協治・ガバナンスにより、目指す究極の社会は、「やさしいまち」だと考えるが、今回の条例制定に当たって、「やさしいまち」の宣言を条例の前文に織り込むことも考慮してはどうか。

本年度は初めて図上訓練が実施されるが、こういった構想の下でこういった実施をするのか。最近では市民参加型の図上訓練がある。こうした新しい手法を導入し、再度区民の皆さんと災害について考えてみるべきだ。



答 地域のコミュニティ活動の後継者を育成し、区民同士のつながりの輪を広げていくことを目的とした「わがまちコーディネート創出支援」制度を立ち上げ、区民の皆さんと共に人材の創出に努め、協治・ガバナンスの実現に向けた取り組みを積み重ねていきたい。

条例の前文を書き込むとすれば、この条例が目指している理念や協治によるまちづくりの方向性を分かりやすく表現できるものがふさわしい。区民や区議会のご意見をいただき、当条例を策定していきたい。

●公共施設の改築・改修計画を地域に開示すべきだ

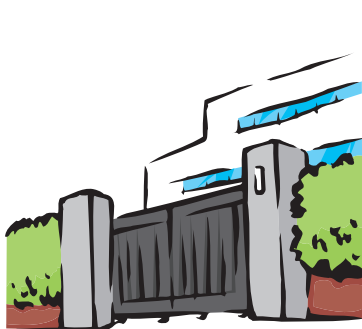
問 四川大地震を目の当たりにして、私たちはもう一度災害について考えなければならぬ。区は学校などの耐震強度I S値を公開し、早急な対策を講じるとしているが、すべての公共施設の改修・改築計画について順番を付けた上で、地域に開示すべきだ。

本年度は初めて図上訓練が実施されるが、こういった構想の下でこういった実施をするのか。最近では市民参加型の図上訓練がある。こうした新しい手法を導入し、再度区民の皆さんと災害について考えてみるべきだ。

本年度は初めて図上訓練が実施されるが、こういった構想の下でこういった実施をするのか。最近では市民参加型の図上訓練がある。こうした新しい手法を導入し、再度区民の皆さんと災害について考えてみるべきだ。

答 公共施設の改築について、は施設の老朽度や再編・統合などを総合的に勘案し、進めていく。その際、改修計画期間の前期、後期といったスパンで公表をさせていただきたい。本年度は、万が一、大規模事

故やテロなどの危機事象が発生した場合に、区民の生命、身体、財産に対する被害を最小限にするため、区としての確な初動体制を構築すべく、危機管理対策本部の運営などに関する図上訓練の実施を検討している。また、区民参加型の図上訓練については、今後の検討課題としたい。



問 育成委員会をベースに「学校支援地域本部」を立ち上げてはどうか。

答 二つの組織は活動内容と目的が異なっており、切り離れた方が機能を生かせる。

用語の解説

*アナフィラキシー

…アレルギーのうちで、特に症状の激しいもの

*アナフィラキシーショック

…アナフィラキシーの激しい場合で、じんましん・呼吸困難・下痢・低血圧などが起こり生命の危険をともしもの。虫刺されや薬物によって起こることがある。

*ガバナンス (協治)

…区民・地域・NPO・企業などと区が、果たすべき責任と役割を自覚しながら、対等の立場で協力し、地域の課題解決を図る社会のあり方

*サーマルリサイクル

…廃棄物を燃焼させることにより、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収して利用すること。

*ビジット・ジャパン・キャンペーン

(出典：国土交通省HP H20.7.10現在)

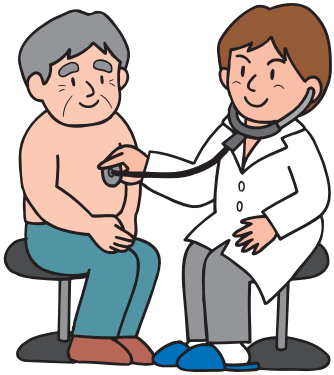
…2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人とするとの目標に向け、日本の観光魅力を海外に発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を行うもの。官民一体で推進している。

福祉保健委員会のもよう

【6月23日】

議案 墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正による支援給付制度の創設に伴い、医療費助成の対象としない者に、同法に基づく支援給付を受けている者を加えるもの——可決すべきものと決定した。

議案 墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例…中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正による支援給付制度の創設に伴い、保育料が無料である階層の区分の定義に、同法に基づく支援給付を受けている世帯を加えるもの——可決すべきものと決定した。



陳情 都立墨東病院の地方独立行政法人化に関する陳情…都立墨東病院を都直営で存続させること、都立墨東病院の医師・看護師を増やし、産科一般分娩など医療サービスの充実を図ることなど、東京都に対して意見書の提出を求めるもの——「独立行政法人化することのメリットがない」「柔軟な運営形態がで

きて、良いサービスが提供されるなら独立行政法人化のほうが良いのではないか」などの意見が出され、起立表決の結果、趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

陳情 65歳から障害を持った人に対する福祉政策に関する陳情…墨田区では65歳から障害を持った人に対するタクシー券の支給などの福祉政策の恩恵がないため、独自の条例を制定し、福祉政策の実施を求めるもの——「検討が必要だが、今すぐというのは困難である」「所得の低い人には支給すべきだ」などの意見が出され、起立表決の結果、趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

陳情 過去の国籍要件が理由で年金のない高齢者及び重度障害者に対する緊急救済措置としての特別給付金の早期実施に関する陳情…在日無年金高齢者及び在日無年金障害者への特別給付金支給制度の実施を求めるもの——趣旨に沿うよう努力された、いとの意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

報告 保育園待機児童の解消について…保育園待機児童の解消を目指し、緊急3か年計画を策定したことについて報告があった。



一般質問

6月13日の本会議では、1人の議員が一般質問を行いました。

介護支援ボランティア制度の導入を提案する

公明党 大越 勝広

問

区において「自立支援型介護」が実現・定着できるよう環境を整備する必要がある。介護事業者の組織、人材育成等に関し、講習会等で必要な情報を提供するとともに、指定管理者に対して、「自立支援」につながる行政評価を実施すべき。

答

また、家庭での介護のため、学校で介護教育を導入すべきと考える。さらに、介護人材の不足解消のため、「介護支援ボランティア制度」の導入を提案する。以上、区長の所見を伺う。

問

今後、自立支援の視点を踏まえ、事業者連絡会等と連携して、研修会等を実施する中で、サービスの改善を図る。

答

また、区介護施設のチェックにも自立支援の観点を取り入れ、事業改善につなげる。現在、小中学校38校中25校で福祉に関する学習に取り組んでおり、今後実施を支援したい。介護支援ボランティア制度は、区の地域特性に合った制度を検討したい。

問

あまり使用されない教材は、学校ごとではなく、ライブラリーを設け一元管理し、必要に応じ、貸し出してはどうか。

答

また、図書館、学校を結ぶ配本システムの早期実現を求める。一元化しての利用は有効であると考える。今後の研究課題としたい。配本システムについては、今秋、対応可能な学校から試行的に実施したい。

問

児童生徒の「アナフィラキシーショック」への対応は、教職員の対応の仕方について十分、研究・検討する。

定例会で議決した議案

今回の定例会で可決した議案

◎区長提出議案（14件）

<予算 1件>

・平成20年度墨田区一般会計補正予算

<条例 9件>

・墨田区の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区手数料条例の一部を改正する条例

・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

・墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例の一部を改正する条例

・墨田区営住宅条例の一部を改正する条例

・墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例

<契約 3件>

・立花吾嬬の森小学校改修工事請負契約

・物品の買入れについて

・第二寺島小学校校舎補修その他工事（その2）請負契約

<その他 1件>

・特別区道路線の認定について

◎議員提出議案（1件）

・原油価格高騰に伴う支援対策の拡充に関する意見書



梅若小学校



すみだ環境ふれあい館



墨田区特別区道横網1003号路線



旧安田庭園



いきいきプラザ



ライフ高石



防災センター



J.COMすみだ

- 区民文教委員会（7月1日）

区役所庁舎屋上緑化コーナー

文花出張所

緑と花の学習園

すみだ環境ふれあい館

梅若小学校

曳舟小学校・曳舟幼稚園

墨田区総合体育館建設地

墨田区北斎館（仮称）建設地

すみだ生涯学習センター
- 産業都市委員会（7月2日）

旧安田庭園

墨田区特別区道横網1003号路線

中和公園

墨田区特別区道119号路線（曳舟川通り）

吾嬬西公園

中平井橋

すみだ産学官連携プラザ
- 福祉保健委員会（7月3日）

ライフ高石（介護付有料老人ホーム）

いきいきプラザ

墨田区障害者就労支援センター

賛育会病院

外手児童館学童クラブ業平分室（業平小学校内）

ゆらりん曳舟保育園（東京都認証保育所）
- 企画総務委員会（7月4日）

J・COMすみだ

すみだ女性センター

旧第一吾嬬小学校（避難所能力拡充事業）

区役所庁舎（防災センター）

（多目的トイレ）

（中央監視室）

（空調熱源機械室）

みなさんの声

【請願・陳情の審査結果】

今定例会では、請願1件・陳情3件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

採択したもの

【福祉保健委員会付託】

・過去の国籍要件が理由で年金のない高齢者及び重度障害者に対する緊急救済措置としての特別給付金の早期実施に関する陳情——「趣旨に沿うよう努力されたい」

不採択としたもの

【区民文教委員会付託】

・後期高齢者医療制度に関する請願

【福祉保健委員会付託】

・都立墨東病院の地方独立行政法人化に関する陳情

・65歳から障害を持った人に対する福祉政策に関する陳情

編集後記

区議会事務局から

いよいよ夏本番。皆さん、仕事にレジャーにどのような計画を立てていますか。今年も暑い日が続きますが、熱中症や事故などには十分気を付けて、充実した夏をお過ごしください。区議会事務局議事調査担当

△5608―6352

次の定例会は9月に開かれます。

議員の寄附行為の禁止について

政治家や後援団体が選挙区内の人に金品を贈ることは、公職選挙法により、いかなる名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。

ただし、会費が設定されている会であれば、他の参加者と同等の会費を支払っても寄附行為にあたらないと考えられています。

地域・区民の皆さんと適正・良好な関係を保っていくため、実費が伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員に通知するようにしてください。

〔典型的な禁止される寄附の例〕

▶ お中元、お歳暮、お見舞い

▶ スポーツ大会、運動会、盆踊りなどへの差し入れ・寸志

▶ 町会・自治会主催行事への差し入れ・寸志

▶ 各種祭礼への贈答品・寸志

▶ 葬式・落成式・開店祝いの花輪

▶ 入学・卒業・就職祝い